

第3回今後の自動車事故被害者救済対策のあり方に関する検討会 議事概要

1. 日 時：令和3年6月11日（金）13時00分～14時45分
2. 場 所：web 会議形式
3. 出席者：小沢委員、桑山委員、古謝委員、古笛委員、徳政委員、福田委員、堀田委員、宮田委員、麦倉委員
4. 議事（概要）
 - 事務局から資料に沿って説明があり、その後意見交換を行った。

〔委員からの主な意見〕

- ・ 脊髄損傷者を対象としたリハビリの充実について、回復期リハ病棟を利用できる期間は180日の制限があり、この期間で自立できるところまで回復できる人は限られている。180日を超えてリハビリ等に取り組んでくれている病院も一部にはあるが、そうした病院は身を切って対応してくれている。このため、180日を超えて患者を受け入れることにより生じる赤字の部分を補填するような形が必要。また、制度設計にあたっては、同様に赤字補填の考え方を取られていると考えられる療護施設の運営や訪問支援等により脊髄損傷者の状況をよく理解されているNASVAにより深く関与してもらいたい。
- ・ 回復期リハ病棟から在宅に復帰する際には在宅での状況について把握することが重要だと思うが、入院している病院と自宅が遠方の場合だと実施できない場合がある。また、家族が一度に交通事故の被害に遭った場合など、介護できる者がいない状況で病院から退院しないといけない場合もある。こうした実態があることにも留意して制度設計をしていったもらいたい。
- ・ リハビリの充実について、リハビリを行えば自立できて、それがゴールということではなく、病院等から在宅に復帰すると運動能力が落ちる。短期入院の関係で在宅療養中におけるリハビリについても提案されているが、ここでいうリハビリはあくまで生活機能の維持。地域に密着し、継続したリハビリを受けられる機会の確保につながるよう、取り組んでももらいたい。
- ・ 高次脳機能障害者にとって生活訓練を受けられる機会は非常に重要であるが、そのような機会を提供いただける場所は、全国的に見ても存在せず、当事者より家族会として相談を受けても情報提供できない。高次脳機能障害者を対象としたリハビリの充実に係る施策についてはぜひ実現していただきたい。
- ・ 高次脳機能障害者を対象としたリハビリの充実に係る施策として先駆的な取り組みを広げる環境整備に取り組む際には、地域によって社会資源に大きな偏りがあると思うので、複数箇所で開催し、比較検証ができるようにしてもらいたい。
- ・ 高次脳機能障害者を対象とした支援は非常に難しい。グループホームに入れても馴染めずに帰ってくる場合や就職してもリタイアされる場合もある。NASVAにおいて高次脳機能障害者の声を聞いて、実態を調べてもらいたい。

- 高次脳機能障害者への理解が社会全体で進むよう、取り組んでもらいたい。
- 高次脳機能障害者を病院からどこにつないでいったらいいのか、わからない。医療的なサポートを終えた後の受け皿がない。高次脳機能障害に理解のある事業所がどれほど全国にあるのか、探しているが見つからないところであり、先駆的な取組みを広げる環境整備の担い手となる者の確保が難しい面もあるのではないかと懸念がある。
- 現状のグループホームには重度後遺障害者を入れていない現状がある。このため、グループホーム等の新設支援に際しては、しっかりとした支援が必要ではないかと思うので、検討会としての報告書をまとめる際には、介護者なき後における生活の場の確保につながるよう、グループホームへの支援について、前向きな書きぶりを盛り込んでもらいたい。
- グループホームの支援に関しては、介護現場の人手不足を意識した書きぶりを検討会としての報告書に盛り込んでもらいたい。
- （自動車事故被害者に限定されないが、）脳死の場合における家族等を対象とした精神的支援が必要な現状がある。
- 脳死は特別な状況。自動車事故被害者に限った支援というよりも大きな組織としてご家族等を支援する仕組みがある。ご家族の中には、亡くなった家族の臓器がどこかで生きていることに意味を感じるという方もいることを踏まえ、検討してもらいたい。
- NASVAにて高次脳機能障害者を対象とした勉強会等を共同で開催することを検討してほしい。
- 自動車事故被害者への情報提供について、NASVAの取組みについて知られておらず、非常にもったいない。世の中に広く周知してもらいたい。
- 今回の被害者救済対策のあり方に関する議論が自賠責保険制度そのもののあり方がどうあるべきか、という議論を行っていくきっかけになるといい。
- 限られた人材を有効活用する観点からICTの活用について検討してもらいたい。
- 実現時期について、スケジュールや目標を示して欲しい。
- 自動車事故被害者救済対策が他の要因により同様の症状となられた方にとってのモデルケースとなるような取組みを進めるという視点を持って取り組んでもらいたい。

以 上